

NPO 法人 純正律音楽研究会会報 ～2023年10月発行～

ひびきジャーナル



〒169-0073 東京都新宿区百人町 4-4-16-1218 Tel:03-5389-8449
Fax:03-5389-8449 e-mail:puremusic0804@yahoo.co.jp

発行日 2023年10月17日
発行責任者 NPO 法人 純正律音楽研究会
編集 相坂政夫

No.77



今年は猛暑日が長く続いていましたが、日に日に秋が近づいてきているように思われます。皆様いかがお過ごしでしょうか。

新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置付けが5類に移行してから3ヶ月以上が経過しましたが、新型コロナウイルスは勢いを失っていません。連日の猛暑でマスクをする人の割合も減りつつありますが、専門家は高齢者や基礎疾患がある方など重症化リスクの高い人を中心に注意を呼びかけています。コロナウイルスだけでなく、インフルエンザにも気をつけてください。

さて、玉木宏樹の書籍「音の後進国日本」「純正律は世界を救う」の二冊が昨年、株式会社ヒカルランドから完全復刻版「純正律の秘密1」「純正律の秘密2」として出版されました。また、純正律音楽研究会では、純正律音楽の曲をバックに、玉木の書籍から抜粋したものをYouTubeで、「玉木宏樹のつぶやき」として公開しております。是非、見ていただければ幸いです。

なお、次回のコンサートは、12月25日(月曜日)横浜市磯子区民センター「杉田劇場」で開催いたします。

また、当会会員の吉原佐知子様が「箏リサイタル」を11月4日(土曜日)に洗足学園音楽大学のシルバーマウンテン1階にて開催されます。ぜひ、ご来場ください。

今後ともご指導、ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

玉木宏樹の世界

洗足学園音楽大学客員教授・ヴァイオリニスト
NPO 法人 純正律音楽研究会 代表
水野佐知香

10月に入り急に朝晩寒くなりましたが、お元気で過ごしてはいかがでしょうか？
10月7日洗足学園100周年プレミアムコンサート「純正律は世界を救う/玉木宏樹の世界」を下記プログラムで開催しました。

玉木 宏樹/ プロローグ
ストリングス・カルテット
玉木 宏樹/ ウィンナ・ネコ・ワルツ
ストリングス・カルテット
J. S. バッハ(玉木 宏樹&岩本 伸一 編曲)/ 小フーガ ト短調 BWV578
サクソフォーン・カルテット
F. レハール(玉木 宏樹&岩本 伸一 編曲)/喜歌劇「メリー・ウィドウ」 より
サクソフォーン・カルテット
中山 晋平(玉木 宏樹 編曲)/ 証城寺の狸囃子
1st Vn. 水野 佐知香 2nd Vn. 千葉 純子
玉木 宏樹/ 踊るサチカ
Vn. 水野 佐知香 Va. 古川原 広斉 ~休憩~
[ガーシュインの香り]
スワニー ブルームーン
The man I love
Love is here to stay
ス・ワンダフル
エンブレイサブル・ユー
サマータイム
誰かが私を見つめてる
ストライク・アップ・ザ・バンド

弦のクアルテット用に書かれたものもサクスクアルテットで弾いていただき、素晴らしい響きでした。玉木さんも喜ばれてるのでは？

ウィンナ・猫・ワルツでは、皆んなで楽しみ、踊るサチカもとても楽しく、終わりました。

ガーシュインでは、弾いている方も聴かれている方も至福の時でした。本当に気持ちよくサクスの響きの中で演奏できました。弦クアルテットとサクスのコラボは玉木さんならではのつくづく感じました。玉木さん！ありがとう！

さて、今様々な形でコロナ前の状況に戻るどころか、様々な新しいでコンサートが開催されています。最近びっくりしたのは、「キャンドルライトコンサート」数千ものLEDキャンドルに照らされた幻想的な会場で、ミュージシャンに

よる生演奏を体感できる演奏会。これまで世界 100 都市以上で開催され、300 万人以上が鑑賞しているそうです。チケット代は会場によって違うようです。教会などでは 3300 円くらい、王子ホールでは 5300 円ですが、すぐに完売になるようです。演奏する方は、暗くて楽譜が見えにくいようですが！何事もアイデアを出して、頭を柔らかく順応性を持たなければと感じる日々です。

11 月は台湾でマスタークラスと来年に向けての室内楽のコンクールの打ち合わせに行きます。

世界が平和で、地球が住みやすく穏やかになることを願うばかりです。

ムッシュ黒木の純正律講座 第 76 時限目

平均律普及の思想的背景について(65)

純正律音楽研究会理事 黒木朋興

絶対音楽と標題音楽の違いに関してレトリックの用語を用いて説明してみたい。レトリックとはつまり比喻を使って文章を彩る技術と言え良いだろうか？ 比喻と言え、**「田中さんは狼のようだ」**あるいは**「田中さんは狼だ」**という表現において狼が意味しているのが比喻である。ここで字義通りの意味をフォーラと言い、派生した意味のことをテーマと言う。狼という言葉が指す**「凶暴な動物」**というのがフォーラであり、**「か弱い女性を襲う乱暴な男性」**という派生した意味がテーマになる。

ここで楽器の音だけの歌詞のついていない**「ドレミドレミ」**というメロディを考えてみよう。このメロディのフォーラは**「ドレミドレミ」**という楽器の音である。対して、このメロディが訴えかける意味がテーマになる。多くの日本人はチューリップの花という意味を思い浮かべるのではないだろうか？ あるいは、**長調に楽しい、短調に悲しい**という言葉が当てる時、この楽しいや悲しいという表現がテーマになる。対して長調のフォーラは**ドミソ**を主調とする音楽だし、短調は**ドミbソ**になる。

絶対音楽とは楽音というフォーラに対して、テーマも楽音そのものであり、他に意味はないとする立場である。対して、標題音楽とは楽音がフォーラなのに対して、その楽音に込められたメッセージをテーマとする。つまり、音楽に思想や主張などを投影などせず音の響きだけに素直に身を委ねなさい、というのが絶対音楽の立場だし、そこから作曲家や演奏者のメッセージを受け取りなさいというのが標題音楽の立場とも言える。

割合、日本では無意識であれ絶対音楽の立場をとる人が多いように思う。例えば、**「ロックに政治を持ち込むな！」**という言葉がそのような日本の音楽ファンの態度を象徴しているだろう。アーティストがなんら政治的発言をすると、その思想が気に入らないファンは、せつかく素晴らしい作品を鑑賞し楽しんでいるのに、余計な政治的発言でその感動に水を差さないで欲しい、と感じるらしい。この場合、作品は芸術としてではなく、エンターテイメントとして受容されていると言える。作品で人を楽しませることが仕事のはずなのに、なんで必要のない政治的発言でその楽しみをぶち壊すのか！という怒りである。ここで、音楽を音楽として楽しめと主張した絶対音楽の唱導者のハンスリックに敵

対したワーグナーが、創作を通して革命的主張を前面に押し出していたことを思い出しておこう。

絶対音楽という、絶対を追求するという何やら難しい哲学的な側面があるのも事実だが、実は小難しいことは置いておいて作品を楽しめば良いんだというエンターテインメントを肯定する側面があることを指摘しておきたい。

ここで、絶対音楽あるいは純粋音楽に関して、かつて玉木さんと口論になってしまったことを思い出す。玉木さんの姿勢に絶対音楽的な側面がある、と私が指摘したのが気に食わなかったのだ。玉木さんは、絶対音楽や純粋音楽という表現に、純文学という言葉が持つ堅苦しいイメージをお持ちだったのだろう。クラシック一辺倒の堅苦しい芸大の連中の世界を飛び出して、商業音楽の世界で生きてきた自分は、広い価値観を持っているという自負があった自分は絶対音楽派などではあり得ないと考えたとしても無理はない。

しかし、絶対音楽には堅苦しいイメージがある一方で、「音楽に政治を持ち込むな！」という言葉で象徴される、音楽は音楽として楽しめば良いのだというエンターテインメント的側面もあるのだ。もちろん、玉木さんは政治的主張をはっきりと持っていたし、それを隠していたことなかった。しかし、音楽は音楽として楽しめば良いんだ、という多くの日本人が無意識のうちに共有している姿勢も持ち合わせていたと思う。これは日本人である以上、よほど西洋思想を専門的に学んでいるのでなければ、やむを得ないことと言える。

前回、音楽という芸術が有するミーメシスの性格について見た。ミーメシスとしての音楽とは大きく以下の2つにまとめることができる。一つ目は数比関係によって運行している宇宙のシステムの写し=コピーとしての音楽、二つ目は表象機能を持つ言葉=歌詞を支えるものとしての音楽である。一つ目は古代ギリシアのピュタゴラス以降からヨーロッパに引き継がれた伝統である。宇宙のシステムが数比関係に基づいているという考えの下、音楽の音階が数比計算で作られることから音楽を宇宙のミーメシスと捉える。二つ目は音楽とは何より歌のことであり、その歌詞が表現することこそが音楽の中身であり楽音はそれを支えるにしか過ぎないと考える。言葉は何らかの情景や感情を表象することができる以上、音楽はその言葉の持つミーメシスの力に依存しているということができる。

標題音楽と絶対音楽とは、共にこのようなミーメシスに基づく伝統的な音楽に対して18世紀末にドイツ語圏に登場した新しい音楽なのだ。ということは、すべての音楽を標題音楽と絶対音楽に分けてしまえば、それ以前の音楽は存在しないことになってしまう。二項対立を設定することの危うい点がここにある。もちろん、楽音以外のすべての要素を排除して純粋に音楽の本質のみを追求しているのが絶対音楽であるのに対し、音楽を音楽外要素との関係で理解しようというのが標題音楽だとすれば、一見、この世のすべての音楽は標題音楽と絶対音楽の二つに分けられるように思えてしまう。しかし、たとえ表面的に標題音楽や絶対音楽であるかのように見えたとしても、その成り立ちから考えて伝統的なミーメシスの原理に基づく18世紀以前の音楽は、標題音楽にも絶対音楽にも分類してはいけないものなのだ。

ピュタゴラス以来の宇宙の音楽のオリジナルは耳に聞こえない状態であり、我々が聴いている音楽はその写し=コピーに過ぎない。対して、標題音楽にしても絶対音楽にしても主役は耳に聞こえる音楽である。それまでの宇宙と音楽

の象徴関係が意識されなくなっていくことによって、これらの新しい音楽美学は誕生したのである。

ルソーの言う歌詞の言葉が有するミーメシスの原理に依存した音楽では、あくまでも楽音は歌詞の意味を支えるだけだったのに対し、標題音楽は楽音はメッセージを伝える言語の一種であり、その意味内容が抽象的であるだけに日常言語より上位にあると考える。ルソーの時点では器楽は言葉に従属していたのだから、標題音楽の発想は18世紀までのミーメシス音楽とは一線を画しているのが分かるだろう。

ところが、19世紀に標題音楽と絶対音楽の対立が登場して以来、すべての音楽はこのどちらかに属するような感覚が席卷してしまった。歌詞や解説である標題がついていれば標題音楽、純粹な器楽として創作されたもの、すなわちインストロメンタルが絶対音楽という区分である。しかし、標題音楽にしても絶対音楽にしても、18世紀までの伝統的なミーメシスに基づいた音楽に対して、新しい音楽として18世紀末から19世紀にかけて歴史上に登場したものだ。

日常言語は各国語に分かれており、国や地域が違えば通じなくなる。対して、音楽は言葉の違いを超えて万人に伝わる普遍言語であるという美学が、音楽に新しい時代をもたらしたのである。この音楽が伝える高次なメッセージを詩として説明しようとしたのが、標題音楽で、そこから詩という言語的要素を排除してメッセージは音楽そのものであるとしたのが絶対音楽なのだ。いずれにせよ、言葉の助けを借りずとも音楽は音楽独自の力で何らかのメッセージを伝えることができるという立場をとる点で、標題音楽と絶対音楽は共通している。そしてフランスでは、標題音楽は新しい詩を導く芸術として象徴主義者を中心に大きな影響力を持つようになるのに、絶対音楽は無視されている。

まとめてみよう。標題音楽は、音楽は日常言語以上にメッセージを伝えることのできるより高次の言葉であるという立場をとる。絶対音楽は、音楽はより高次のメッセージを伝えるものであるがそのメッセージとは言葉で翻訳できるものではなく、音楽の響きそのものである、という立場をとる。それらに対して、18世紀以前の伝統的なミーメシスに基づく音楽は、あくまでも宇宙のシステムや日常言語に従属していると考えられるのだ。標題音楽と絶対音楽という新しい音楽とそれ以前の音楽の断絶を確認しておきたい。

音楽を盗む!その奇想天外な 工夫の数々(その2)

純正律音楽研究会 初代代表
玉木宏樹遺作

3、「赤とんぼの場合」

「赤とんぼ」の作曲者としてあまりにも有名な山田耕作氏は、1910年から3年間ベルリンに留学し、ドイツ音楽の基礎を学ばれた。氏の歌曲作品は、とくに日本語のイントネーションに独特のこだわりを見せ、「からたちの花」に

顕著なように、1番、2番、3番のメロディが微妙にちがうというような芸の細かいところを見せている。

ところが数ある歌曲のなかで「赤とんぼ」だけは例外的にアクセントが無視された作られ方をしており、昔から多くの論議をよんでいる。問題の箇所とは「赤とんぼ」の「あ」にアクセントがあって、「あかとんぼ」となる例のメロディである。日本中どこを探しても「あ」の方にアクセントを置いた言い方をする地方など一箇所もない。それにまたメロディ上での「あか」の「か」の方は「あ」から何と長6度も下に跳躍しているのですますます奇妙なイントネーションが強調され、その違和感は並のものではないせいか、ちまたでは時々、「あか」の「か」の高さを「あ」から長2度下の、跳躍のすくない形で歌ったりする人もいるくらいである。

さて、山田耕作氏の意図をめぐって所説出たが、深く沈潜している噂に、シューマンからの盗作だという話がある。まあ、そんなこともあるかも知れないという程度の受けとめ方しかしていなかった私は、深くそれを追求するつもりもなかった。実はその盗作の原曲だろうとされているシューマンの曲はほとんどレコードも出ていないくピアノとオーケストラのための序奏とロンド>というまったく知られていない曲で、耳にするチャンスもなかったのだ。ところが、最近のCDブームで無名の曲がドンドンと音盤化されて手に入りやすくなった状況の中で、その曲も手にすることができ、さっそく買って帰ってプレーヤーにかけてところ、全身に震えがくるほどの衝撃を受けたのだった。

両者の違いを見つけるほうが難しいほどこの二つはよく似ている。CDで聴いていると、はじめのうちは、そういえば似ているなあ、というくらいなのだが、このメロディ、シューマンも気に入っていたらしく、何度も何度も繰り返すうち、どんとどんと「あかとんぼ」に変身していく様が恐ろしい。まあ、果たして「あかとんぼ」がシューマンからの盗作かどうかの判断は読者にゆだねるとして、ドイツ人の前であり、「日本の童謡の代表曲」としては歌わないほうがよいような気はする。ドイツ人だってシューマンの曲はほとんど知らないだろうとはいえ（そんな無名の曲からの盗作だとしたら、氏も相当知恵を働かせている）、「山田耕作が、シューマンに影響を受けて書いた童謡が日本人にたいへん受けています」といって歌えば、ドイツ人からは必ず好意的な反応が返ってくるだろう。

4、音楽著作権の歴史

ここで音楽著作権について少し調べてみよう。

音楽著作権とは、器楽曲なら作曲者だけに、歌ものなら、作詞・作曲家に発生する知的所有物の権利で、作家の死後50年まで適用を受け、使用された状況にしたがって発生した売上から料率計算によって作者（または相続者）が金額を受け取る権利のあることを言う。なにやら難しそうに聞こえるかも知れないが、最近、世の中を賑わしている、空オケに対する使用料徴収の問題とか、潜りの生演奏クラブが摘発をうけたとかいったニュースなどで、なんとなく音楽著作権のことを耳にされている方も多におもう。

わかりやすく例えるならば、作者が存命中であるにもかかわらず、作者に何のこともわりもなくレコード化したものが、バカ売れしたとしても、作者に対す

る支払が一銭もないなどということがあってはやはりおかしいわけで、私自身、音楽著作権にはいろんな細かい異論はもつが、基本的にはなくてはならない権利であると思っている。日本ではまだまだ音楽著作権に対する認識が低いといって、文化後進国のように声高に言う人もいるが、そんなことはないと思う。何事も契約書を交わし、ドライに金銭処理すると言われる欧米でさえ、音楽著作権の徴収がいまのような形に統一されたのは戦後何年かたっての話なのだ。裁判の法解釈上で、音楽にも潜在的に著作権を認めたのは、1793年と言われている。これはモーツァルトの死後2年のことだが、ではすぐに法令として定められたのかというとそんなことはまったくなく、ずっと後の20世紀になってから、リヒャルト・シュトラウスというドイツの作曲家の熱心な運動によって、やっと一般化された権利なのである。

特にモーツァルト以前は、作曲家に著作権があるなどという考え方はほとんどなく、もし著作権というものがあるとすればそれは、作曲家に発注を出し、演奏もさせた王侯貴族、つまり、金を出すパトロン側にしかないという考えが当然だった。ドイツ人がドイツ語で歌うオペラ運動に命をかけたモーツァルトは、その都度払われるギャラには大いに関心をもっていたが、繰り返し利用される際の著作権に対してはまるで無関心だったようだ。それどころかモーツァルトは、あえて他人の著作権を侵害するようなことまでしている。ちまたにはやっていた軽演劇を見たモーツァルトは、それをテキストにまったく作者の諒解なしにオペラ用に改編している。「後宮からの誘拐」というオペラだ。なんのことわりもなくオペラ化された作者は自分が担当していた新聞のコラムで「ウィーンのモーツァルトというやつは私の<ベルモンテとコンスタンツェ>というドラマを厚かましくもオペラテキストに乱用しやがった」と絶叫している。ほんの少しでもギャラを払うとか、最低限でも断わりの連絡くらいはするべきものを、まったく無視してしらん顔のモーツァルトというのも、すごいものだ。当時の世の中は原作者の言い分を認め、同情的だったが、さりとてどうなる世の中でもなかったのだ。

モーツァルトよりももっと前の時代、印刷が発達する以前は、写譜業者が権利を握っていた時代すらあった。その後、音楽出版社が作曲家の上に立ち、オペラ以外の作品はすべて一回こっきりの買取契約という状態が長く続いた。

これはにわかに信じがたいことかも知れないが、ヨーロッパでさえも、作品が金になるのは成功したオペラだけだった。その他の器楽作品は、どんなにいい曲を書こうと、また評判になってどんなに頻繁に演奏されようと、作曲家のギャラは最初の一回限りだったのだ。だからどんなに有名な作曲家と言えども、最初の一時払いのギャラをめぐって音楽出版社とのかけひきでたいへんな苦勞をしている。作曲家の方は、一度売り渡した作品が万が一馬鹿売れしても、あとからの印税は一切もらえないので、出版社に対しては拭いきれない被害者意識を持ち、出版社にしてみれば、売れるかどうか見当もつかぬものに多大のリスクを負えないのは当然のことである。

以前からオペラ等のステージものには、ある程度著作権が認められていたが、器楽曲にも同等の権利を、と主張したのが、20世紀に入ってからR・シュトラウス等の運動だったのだ。ここで忘れてはならないことがある。この場合の著作権とはあくまでクラシック系作品に限られていたのだ。著作権が作者に生ずるのは、いわゆる「芸術作品」と認められるものに限られ（その基準は一

体何だったのだろう)、フランスでもシャンソンには著作権は存在しないという判例が残っている。また1930年代のアメリカの黒人ジャズプレーヤーの作品には一切著作権を認めないのが当たり前だった。

このように元々著作権というのは、クラシック系の作品を守り発展させるために確立したものだが、第二次大戦後、まったく正反対の状況を生み出した。ラジオ、テレビ、LPレコード等の発達により、音楽（どちらかと言えばポップス系）は金になるという認識が生まれたのである。

現在、レーザーディスクやビデオ等の新しいメディアの発達とそれをレンタルするという新たなビジネスの登場、さらに今後、DAT, CDI 等の新技術の前に、音楽著作権の観念は大きく揺らいでいる。

日本で唯一の音楽著作権の管理団体である日本音楽著作権協会（JASRAC）はいまや、日々入金する膨大な金額の処理と分配に追われ、本来の正常な著作権管理を行なっているとはとうてい言えない状態になっている。こんなことを言うと JASRAC からは猛反撃を喰うかもしれないが、実際のところ、JASRAC は譜面上での管理を行なっているのではない。ただたんに著作者側と使用者側の力関係の調整機構の役割を果たしているだけ（それにしても大変な作業ではある）で、メロディやフレーズを管理しているのではない。その証拠に JASRAC は、原著作者のスコアの管理は行なわず、ほんの体裁に4小節のメロディを書かせるだけなのだ。

まあ、ここでは JASRAC をあげつらうのが本意ではないので、音楽著作権上での微妙な問題をさらに明らかにしていきたい。

5、「明日という日は明るい日と書くのね」は、モーツァルト、No40 交響曲からの盗作か？

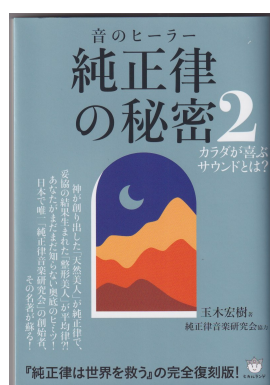
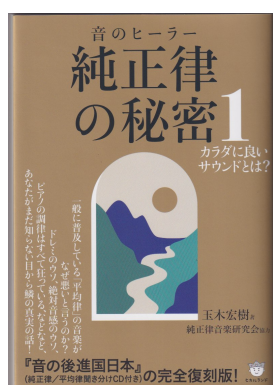
「明日という字は-----」で始まる「-----」はかなり有名な歌なので、耳にした方は多いだろう。さてこのメロディ、モーツァルトのあまりにも有名な40番シンフォニーからの盗作ではないかという根強い噂があるのをご存じだろうか。最初のころ私は「まさか」と一笑に付したものだだったが、よく考えてみれば、最初の一節に続く「若いという字は-----」のメロディは、モーツァルトとまったく同じく、二度下から始まっている。こうまでシーケンスが似てしまうと、盗作呼ばわりされた作曲家も、あまりうまく申し開きできないのではないか。実際に盗んだのかどうかはわからないけど、実にうまくいいところを利用しているとはいえる。

さて万が一この曲が盗作であった場合、金銭的な面で問題が起こるだろうか？ この曲に著作権を認めた JASRAC を訴え、認められないかぎり、まず100%問題は起こりえない。モーツァルトはご存じのように死後200年経っており、いまさらモーツァルト側の関係者から訴える権利というはとっくの昔に消滅している。著作権の適用範囲というのは、日本の場合（大半の国もそう）、作者の死後50年（第二次大戦の戦勝国である連合国側は約10年の延長期間をもつ）までで、それ以上経った曲はPD楽曲（パブリック・ドメイン）といい、人類共有のものとなり誰がどう使おうと権利は発生しなくなる。だから、バッハ、ベートーベン、ブラームス、マーラーなどはすべてPD楽曲である。と、なると大変微妙な問題がでてくる。すでにPDとなったメロディをうまく

利用して、歌詞をつけ、適当に名前をつけてヒットすれば、簡単に金儲けできるのではないか。こういう場合、もう何とも判断しがたい問題になってしまう。「明日という字は」のケースでは、そのものズバリのモーツァルトのメロディではないので、結果的にうまくやったなあくらいのことしか言えないのだ。ところが世の中にはもっと露骨に原曲そのものズバリのメロディをアレンジして題名をつけ、チャッカリ著作権の発生している曲が何曲かある。ベートーベンの「エリーゼのために」は「小さな花」として、バッハの「メヌエット」は「ラバース・コンチェルト」という名で歌になっている。「ストレンジャー・イン・パラダイス」の原曲はボロディンの「ダッタン人の踊り」だし、あまりにも有名なショパンの「ノクターン」でさえ、「愛情物語」と呼ぶと権利が発生してしまう。これは実に微妙な問題で、もしコンサートで「バッハのメヌエットとしても親しまれている<ラバース・コンチェルト>をお送りします」とやると著作権が発生し、<ラバース・コンチェルト>として有名なくバッハのメヌエット>といえればお金には関係ない。実に矛盾した話なのだが現実は何ともしがたい。

さていままでの話は、PD曲に対するものだったが、厳然と著作権のある曲に対する盗作さわぎはどうだろうか。元ビートルズのジョージ・ハリスンは裁判闘争に逢っているし、映画「ヴェニスの上」の作曲者は、「ラブ・ストーリー」の盗作ではないかというフランシス・レイからの訴えに屈し、著作権使用料を折半することで折り合ったという。日本では、あまり知られていないが、「こんにちわ、赤ちゃん」は、エジプト国歌の盗作ではないかというクレームがついているし、大阪万博のテーマ曲はカナダの既製曲ではないかと文句をつけられたときいたことがある。もっともその後のことは耳にはしていないが。

当然のことかも知れないが、あの曲とこの曲は非常によく似ている、盗作じゃないかという噂がいくらたっても、それだけでは「盗作品」ということにはならない。あくまでも「盗まれた」と感じた権利者が訴え出て争わなければ、ことははっきりしない。JASRAC は一体どうしたんだと疑問をもたれる方もあるかも知れないが、JASRAC というところは、信託契約者（つまり作家）との信頼関係で成り立っているところがあり、公の場所で「新曲」として発表された曲なら「著作物」と認め、管理するだけのことであり、提出された楽曲がなにかと似ているかどうかを判断する機関ではないからなのだ。



CD レビュー 純正茶寮
『Invitation au voyage』(旅への誘い)
純正律音楽研究会理事 黒木朋興



『Invitation au voyage』(旅への誘い)
LES VOIX De GAÏA
chants polyphoniques du monde
(ガイア-地-の声 世界のポリフォニー歌唱)

2023年のコンサート活動を短く紹介したもの。MAGMAのヴォーカルも務めるカオリンが新加入している：

Les Voix de Gaïa - Teaser 2023

<https://youtu.be/jZntuQ0r1Ho?si=ZyWslADX-1ifnNi6>

以前紹介したフランスのトラッドバンド Malicorne も演奏している « Chanteurs de Sornettes » を歌っている：

LES VOIX DE GAÏA: "Chanteurs de Sornettes"

<https://youtu.be/4lI8vDSjxxc?si=mMRPMhmv7qMZgruh>

ロシアの音楽：

LES VOIX DE GAÏA: KAGDAMO LADBYL (RUSSIE)

<https://youtu.be/WDWBAI5CyTs?si=qNeiguni8SV162bA>

前回、LES VOIX DE GAÏA を紹介したおり、間違っって別のアルバムジャケットを載せてしまったので、再度、このグループを紹介しようと思う。前回紹介した、このジャケットのアルバムは自主制作で市場には出回ってはいないのだが、前回述べたように現在新譜をレコーディング中とのことなので、その際にはまた紹介したい。

CDでは彼らの歌声を聴くのは難しいもの、ネットを探すと色々な音源が見つかる。ここではいくつかURLを紹介しておこう。

ヨーロッパのミュージシャンは基本的に学校でクラシックを習ってきた人が多い。MAGMAのリーダーのクリスチャン・ヴァンデルは完全に独学だが、周り

のミュージシャンはきちんと教育を受けている。それでいて活動はクラシックに留まらず、ジャズやロックにまで手を出すというわけだ。もちろん、一生をクラシックに捧げているミュージシャンもいる。だが、僕の友人たちは色々と手を出している。だからこそ僕と知り合っているわけであるが。

だから、アメリカや日本のロックミュージシャンに比べ、タッチや発声など基礎がしっかりしている。そういったヨーロッパの伝統が浮き出てくるところがヨーロッパのジャズやロックの魅力である。

<http://www.lesvoixdegaia.com/>

十字軍略史

NPO 法人 純正律音楽研究会
正会員 弁護士 齋藤昌男

目次

- 第 1、 緒論
- 第 2、 第 1 回十字軍以前のイスラーム教圏及びキリスト教圏の概要
 - 1、セルジューク朝
 - 2、ビザンツ帝国
 - 3、古代・中世ローマ帝国と神聖ローマ帝国
 - 4、東方教会と西方教会
- 第 3、 第 1 回十字軍（1096 年—1099 年）
- 第 4、 第 2 回十字軍（1147 年—1149 年）
- 第 5、 第 3 回十字軍（1189 年—1193 年）
- 第 6、 第 4 回十字軍（1202 年—1204 年）
- 第 7、 第 5 回十字軍（1217 年—1221 年）
- 第 8、 第 6 回十字軍（1228 年—1229 年）
- 第 9、 第 7 回十字軍（1248 年—1249 年）
- 第 10、 第 8 回十字軍（1270 年—1272 年）
- 第 11、 騎士団
- 第 12、 非イスラーム教勢力に対する十字軍
 - 1、北方十字軍（1147 年）
 - 2、アルビジョア十字軍（1209 年）
 - 3、羊飼いの十字軍（1251 年及び 1321 年）
- 第 13、 現代の十字軍
- 第 14、 十字軍とは何であったのか。
- 第 15、 参考文献

記

第 1、 緒論

十字軍とは中世を通じて、ローマ教皇の公認を受けたキリスト教徒軍が、キリスト及びローマ教会の敵と目された者たちと戦った戦争と定義されています（『十字軍全史』16 ページ）。多元的な十字軍史によれば、パレス

ティナやシリアのキリスト教国の建国や存続をかけた戦いと崩壊のみならず、公式十字軍とは、イベリヤ半島、バルト地域、東ヨーロッパ、南フランス、シチリア、アナトリアでの戦いであり、非公式十字軍とは、各地で起った民衆運動を指すとの説明もあります（前掲書18ページ）。その上、十字軍の戦いをどの様に分類してゆくかについても、諸説があります。ここでは最も一般的な8回に分ける説に従います。

第2, 第1回十字軍以前のイスラーム圏及びキリスト教圏の概要

1, セルジューク朝

十字軍の直接の切掛けは、セルジューク朝が1071年にキリスト教の聖地であるエルサレム、パレスティナやシリアの大部分を征服したことにあります。

中央アジアの遊牧民トルコ族の一派であるセルジューク族が、10世紀にアラル海北東に移住し、スンナ派のイスラーム教に帰依しました。セルジューク族長の孫トウグリルは、ガズニー朝を撃退してイランを平定し、ついでイラクを領有し、バグダッドに入ってアッバース朝カリフからスルタンの尊称を得て、セルジューク朝（1038年）を建てました。次の2代30年間にシリア、パレスティナ、小アジア、中央アジアを征服し、エジプトのファティマ朝を圧して西アジアに広大な支配権を確立しました。前述の如く、1071年にはキリスト教の聖地エルサレム、パレスティナやシリアの大部分を征服しました。尚その後のセルジューク朝の事に触れておくと、衰運に向かい、宗家は1157年に滅びイランの宗主権を失いました。ケルマーン（イラン南東部の地名）、シリア、イラク及び小アジアのアナトリア・セルジューク朝も1307年にオスマン・トルコによって滅ぼされました。

尚イスラーム教の開組ムハンマドは、570年頃出生し、622年に亡くなっています。それから考えると、イスラーム教の伝播の速さが窺い知れます。

2, ビザンツ帝国 (Byzantine Empire) (330年—1453年)

今日のトルコ、ギリシャ、アルバニア、ブルガリア、マケドニアを大体の版図として、ギリシャ語（コイネ）を公用語として、ギリシャ人、スラブ人、アルメニア人を主たる人種的構成要素とするキリスト教帝国で、東ローマ帝国とも呼ばれます。ところが、7世紀に入ってから、イスラームの進出で重要穀倉とはいえ宗教的民族的紛争の根源であったシリアとエジプトが失われました。

3, 古代・中世ローマ帝国及び神聖ローマ帝国 (Holy Roman Empire) (962年—1806年)

十字軍を理解するには、古代・中世ローマ帝国と神聖ローマ帝国の理解が不可欠なので、先ずはその点から簡潔に触れます。

(1) 313年 コンスタンティヌス1世は、キリスト教を公認しました。

(2) 325年 ニケア公会議

(3) 330年 コンスタンティヌス1世が、あまりにも東方に拡大したローマ帝国を確実に統治するため、首都をビザンティウムに移し、コンスタンティノープルと改称しました。

(4) 375年 西ゴート族がドナウ川を越えてローマ帝国へ侵入しました。以後、200年にわたり続く民族移動の始まりでした。

(5) 391年 テオドシウス1世（位379年—395年）が発した「異教徒禁止令」により、キリスト教は、ローマ帝国の国教とされました。

テオドシウス1世は、ローマ帝国を分けてふたりの息子が統治するようにしました。395年にテオドシウス1世が亡くなると、「西ローマ帝国」と「東ローマ帝国」に正式に分かれ、決定的な東西分裂となりました。

(6) 476年　ゲルマン民族の大移動のさなか、ゲルマン民族のヘルリ族の傭兵隊長オドアケルは、ゲルマン人軍隊の支持を得て帝位を廃止しました。これにより、西方皇帝ロムルス・アウグストゥスは退位させられ、西ローマ帝国が滅亡しました。世界史では一般的に、西ローマ帝国の滅亡により古代が終わり、中世が始まったと見なされています。

(7)　一方、東ローマ帝国は繁栄を続け、帝都コンスタンティノープルはキリスト教世界の中心となり、盛期の9、10世紀には人口40万人を擁するまでになりました。ビザンティン時代に街に存在した聖堂・修道院の総数は不明ですが、文献に名前を残すものだけでも900を数えます。しかし、そのほとんどは現存しません。

(8) そんな時、現在のフランスを中心として、ゲルマン民族の1部族フランクと同時に王国を司るメロヴィング家が衰退して行き、実質上の王権は宮宰のカロリング家に移ってゆきました。8世紀半ば、フランク王国の王朝交代は公然の秘密となりました。

(9) 800年　12月24日から12月25日に変わるクリスマスの夜、ローマ教皇レオ3世は、カール大帝（シャルルマーニュ）をローマ皇帝として戴冠させ、西ローマ帝国の復興となりました。しかし、カール大帝は、西方地域を支配することだけを要求し、東方の皇帝が1453年（トルコにより没落）までコンスタンティノポリスに存続し続けました。またカールの息子の没後も、皇帝の称号は縮小した領土の西方の支配者達により、924年のその瓦解まで保持されました。

(10)、870年の「メルセン条約」

カール大帝は、814年に死亡しました。その相続人等の争いがありましたが、843年の「ヴェルダン条約」を経て、870年に「メルセン条約」が締結され、ヨーロッパは、全体として、東フランク王国、西フランク王国、イタリア王国に分割されました。この領域が後にドイツ、フランス、イタリアへと発展して来ました。

(11) オットー1世の戴冠

919年に東フランク王国において、ザクセン朝が開かれ、同朝の2代目国王に就任したのがオットー1世（在位、936年—973年）でした。その頃、カトリック教会の膝元であるイタリアで紛争が起き、それを治めたのが、オットー1世です。

(12) 神聖ローマ帝国の始まり（962年）

上記の功によりドイツ王オットー1世が、ヨハンネス12世より帝冠を受けました。以後ドイツ王は即位後イタリアに赴いて教皇の手より戴冠、神聖ローマ皇帝を兼ねました。この帝権と教権との結合はオットー以来の皇帝に教会支配権を握らせ（国家教会主義）、それを支柱に皇帝は国内の分立的諸侯を抑える事が出来ました。しかし、皇帝の教会支配権は、聖職者叙任権闘争を通じて、崩壊して行きます。その後の神聖ローマ帝国のことについて、触れておくと、30年戦争後のウ

エストファリア条約で領邦主権が明文的に承認されて、神聖ローマ帝国は事実上解体しました。1806年ナポレオン勢力下のライン連邦16邦が帝国を脱退するに及んで、ハプスブルク家の皇帝は帝位を辞退し、ここに神聖ローマ帝国は最終的に消滅しました。

また、西フランク王国でカロリング朝の家系が途絶えた後に即位したカペーにより、987年、フランス王国の歴史が始まりました。

(13) 東西教会の分裂

1054年7月16日、枢機卿フンベルトは、コンスタンティノーブル総主教の座所であるハギア・ソフィア大聖堂の祭壇に、教皇レオ9世が総主教ミハイル1世を破門する書状を叩きつけて、立ち去りました。この件を知った総主教ミハイル1世は、逆に、西方教会を破門すると宣言しました。この「相互破門」によって東西キリスト教会の分裂が決定し、現在も解消されていません。

東方正教会とカトリックの和解が十字軍を唱えたカトリック教会指導者側の当初の動機の一つであったにもかかわらず、両者の溝は十字軍により深刻化しました。両教会はそれまで、教義上は分裂しつつも名目上では一体であり、互いの既得権益を尊重しつつ完全な分裂には至っていませんでした。十字軍が東方正教会のエルサレム総主教を追放し、カトリックの総大司教を置いたことで、この微妙な関係は崩れ断絶が深まりました。この緊張はコンスタンティノーブルが徹底的に略奪される第4回十字軍において頂点に達することになりました。

(14) グレゴリウス7世の教会改革（在位、1073年—1085年）

彼は歴代の教皇に仕え、その懐刀として、教会改革を推し進めました。

1073年、自ら教皇に就任すると、シモニアやニコライズムを禁止する施策を次々と実行しました。シモニアとは聖職を売買することを意味します。ニコライズムとは聖職者が妻帯することを意味します。

(15) 聖職叙任権闘争

「カノッサの屈辱」（1077年）に表されているような教皇権と皇帝権の争いです。この争いは、1122年、ドイツのヴォルムスで締結された「政教条約」により、キリスト教界が聖職叙任権を完全に取り戻すまで續きました。

4. 東方教会と西方教会

395年にローマ帝国が東西に分裂しました。その後476年には西ローマ帝国が滅亡しました。1054年には、ローマ教皇とコンスタンティノーブル総主教が相互に破門し、東西教会の分裂が決定的になりました。

今日、東方教会と言った場合、一般的には東方正教会（Eastern Orthodox Church）、別称ギリシャ正教（Greek Orthodox Church）をさします。正確には東西教会の分裂（1054年）以前、西方教会に対して言われた東方の教会（東方教会の前身）を言います。他方で東方教会は東方キリスト教と言う広い意味で、東方正教会と東方諸教会を含んだ意味で用いられる場合があります。

一方、西方教会（Western Christianity）とは、西ヨーロッパで発達したローマ・カトリック教会及びそこから派生した聖公会、プロテスタ

ント諸教派の事を指します。

第3、 第1回十字軍（1096年—1099年）

- 1, イスラーム帝国セルジューク朝は、1071年にキリスト教の聖地エルサレムをはじめ、パレスティナやシリアの大部分を征服してしまいました。領土を奪われたビザンツ帝国の東方教会ばかりでなく、神聖ローマ帝国にとっても、これは重大問題でした。
- 2, ビザンツ帝国の東方教会は、西方教会に救援を要請しました。対立していた東方教会からの要請は、西方教会に優越感と使命感を与えました。時のローマ教皇ウルバヌス2世 (UrbanusII) は、1095年に開催したクレルモン公会議の参加者を通じて、西方教会地域全体に檄を飛ばしました。
- 3, 中世初期の西欧の状況をみると、カロリング朝の分裂後、ヴァイキングとマジャール人がキリスト教化されたことで、西ヨーロッパのカトリック教圏は、安定して来ました。またこの時期、ヨーロッパは寒冷な気候から温暖な気候に変化し（中世の温暖期）、11世紀半ばには、人口の増加、出生率の増加などが、見られました。この為サンティアゴ巡礼やエルサレム巡礼などが見られるようになりました。
- 4, 1098年にはブルゴーニュ伯ボードゥアンが東方のユーフラテス川上流部にあるエデッサに分派して進軍し、エデッサ伯国 (Country of Edessa) を立てました。本隊は1097年から1098年にかけてシリア北部の大都市アンツィオキアでアンティオキア攻囲戦に勝利しましたが、主要な将軍の1人であるポエモンがここに留まって領主となる姿勢を見せ、ポエモン1世 (アンティオキア公) となりました。残る本隊は、なおも南下し、1099年軍勢は、遂にエルサレムの征服に成功しました。その後、ゴドフロウ・ド・ブイヨンがエルサレムの王となり、レーモンは海岸部のトリポリ (Country of Tripoli) の伯となりました。こうしてシリアからパレスティナにかけての地中海東岸にエルサレム王国、エデッサ伯国、トリポリ伯国、アンティオキア公国と言う4つの十字軍国家が作られました。
- 5, 更に進軍した十字軍は、1099年6月7日、ついに聖地エルサレムに到着しました。攻城開始から39日目となる7月15日、ついに十字軍は城壁を越えてエルサレムに突入しました。しかし兵士達の蛮行が、後世まで十字軍の悪いイメージを遺すこととなります。そして、十字軍を派遣した教皇ウルバヌス2世は、1099年7月29日、聖地エルサレム奪還の知らせがローマに届く前に帰天しました。全8回に及ぶ十字軍のうち、本来の目的である聖地エルサレム奪還を達成したのは、第1回十字軍のこの時のみです。
- 6, 第1回十字軍の成功後、前述のごとく、「十字軍国家」と呼ばれる4つのキリスト教国家が地中海東岸に建築されました。クリスチャン達は、それらの、国を通過することで、再び聖地エルサレムを巡礼出来るようになりました。また、巡礼者を護衛するためテンプル騎士団、ヨハネ騎士団、ドイツ騎士団等が組織されました。
- 7, 11世紀末、西方から押し寄せた第1回十字軍が当地で目にしたのは、イスラーム教徒だけではなく、キリスト教徒も大勢住み着いていました。アルメニア人、シリア人、ギリシャ人が、それぞれの居住地で独自の教会を持っていました。イスラーム教のモスクやユダヤ教のシナゴグがありました。キリスト教一色の西欧から見たら全てが物珍しかったのです。イスラーム教

は、どんな出自であれ、統治者に納税すれば、誰にも居住権を与えました。
8、ひと言付け加えなければならないのは、十字軍は、予期せぬ異教神からの挑戦にさらされました。数千年来、近東に広く根を張る「豊穡の神」バアル、これに随伴する「多産の女神」アスタルテの存在です。

第4、第2回十字軍（1147年—1149年）

- 1、しばらくの間、中東において十字軍国家などキリスト教徒と、群小の都市からなるイスラーム教徒が共存する状態が続いていましたが、イスラーム教徒が盛り返しました。1144年には、新たに興ったザンギー朝がエデッサ伯国を滅亡させました。これに狼狽した教皇エウゲニウス3世は、1145年、再び十字軍を招集しました。
- 2、当時の名説教家でクレルヴォーの修道院長のベルナルドゥス（1090年—1153年）が、教皇の頼みで各地で勧誘を行いました。彼は、1098年に創設された新興の修道会「シトー会」の牽引者でした。
- 3、ベルナルドゥスがヨーロッパ各地で勧説に努めたため、第1回十字軍から約50年の時を経て、再び熱気を取り戻しました。神聖ローマ帝国皇帝コンラート3世とフランス王ルイ7世が呼びかけに応じ、第2回十字軍は、両王が先頭に立つことになりました。
- 4、しかし、十字軍はアナトリア半島を横断する時点で激しい抵抗に遭い、多くの兵力を失います。その後はダマスカスの攻略を目指しますが、これも失敗しました。

第5、第3回十字軍（1189年—1193年）

- 1、新たなイスラーム帝国アイユーブ朝を建国したサラディンは、「ジハード（聖戦）」を宣言して1187年に十字軍国家のエルサレム王国を撃破し、聖地エルサレムは1188年奪還されました。サラディンは怒涛の猛攻を続け、僅か数ヶ月のうちに、十字軍国家は、全てイスラーム軍により陥落させられました。
- 2、この状況を受け、ローマ教皇クレメンス3世の呼びかけにより、1189年、第3回十字軍が再び聖地を目指しました。イングランドの獅子心王リチャード1世、フランス王フィリップ2世、神聖ローマ帝国皇帝フリードリヒ1世が参加しました。フリードリヒ1世は、1190年にキリキアで川を渡ろうとしたところ落馬し、鎧のために溺死しました。次にフィリップ2世は、パレスティナ北部の港町アッコンの攻略に成功したことに満足して途中で帰還してしまいました。
- 3、リチャード1世は、サラディンと1年以上にわたり戦いましたが、撃破することが出来ず休戦協定を結びました。その内容は、エルサレムはムスリムの支配下に置かれるものの、非武装のクリスチャンは、聖地巡礼出来ることになりました。

第6、第4回十字軍（1202年—1204年）

1、1198年、主要な国王が参加しながらあまり成果のなかった第3回十字軍から10年たち、ローマ教皇インノケンティウス3世は、新たな十字軍を呼びかけました。第4回十字軍はフランス諸侯とヴェネツィアを中心として、行われた十字軍です。

2、1201年に十字軍参加者はヴェネツィアに集結し始めましたが、予定した3万人の約3分の1しか集まりませんでした。参加者の有り金を全部集め

でもヴェネツィアに支払う船賃が大幅に不足し、出航できませんでした。そこでヴェネツィア側との協議の上、かつてはヴェネツィア領で当時はハンガリー王保護下にあったザラ市（現在はクロアチアの都市ザダル）を攻略し、これを降伏させました。当然インノケンティウス3世は激怒しました。

ところが、その頃ビザンツ帝国でクーデターが発生し、国を追われた皇太子（後のアレクシオス4世）が、十字軍に救援を要請して来ました。正当な皇位を回復したいとのことで、見返りとして、20万マルクの支払い、東ローマ帝国の十字軍への参加、東西教会の統合を提示してきました。フランスの中心人物であったモンフェラート侯とヴェネツィアは、これに賛成しました。

3, (第1回 コンスタンティノーブル攻撃)

1203年6月、十字軍はコンスタンティノーブルに到着、アレクシオスを帝位に就けるよう要求しましたが、拒絶されたため戦闘となり、十字軍の勝利となりました。攻防の途中でアレクシオス3世は逃亡し、残され者はイサキオス2世を復位させて、城門を開きました。しかし、父イサキオス2世と共に共同皇帝として即位したアレクシオス4世は、十字軍との約束を果たせませんでした。東ローマ帝国の国庫にはそれだけの金がなく、東西教会の合同にも正教会側の激しい抵抗がありました。1204年2月に先帝アレクシオス3世の婿がイサキオス2世とアレクシオス4世を共に殺してアレクシオス5世を称したことで、両者は決裂し、十字軍は再びコンスタンティノーブルを攻撃することになりました。

4, (第2回 コンスタンティノーブル攻撃)

コンスタンティノーブル城内にはヴェネツィアの居住民が多数いたこともあり、東ローマ側は抵抗をやめました。都市に侵入した十字軍は、破壊と暴行の限りを尽くしました。

コンスタンティノーブルからの救援要請から始まった十字軍が同地に攻め込むことになったのですから、こんな皮肉な事はありません。コンスタンティノーブルは、主要参加諸侯で分割されました。この間ヴェネツィアの発言力は絶大で、占領地域の分割協定でも、コンスタンティノーブルの8分3をはじめとして、アドリアノーブル、ガリポリ、クレタ島など重要拠点を獲得して巨万の富を獲得しました。帝国は西欧の封建的諸制度をそのまま取り入れ、特にエルサレム王国の法規集を実際に適用しました。しかし1261年、ニカイア帝国のミカエル8世によって打倒されました。

第7, 第5回十字軍 (1217年—1221年)

ローマ教皇主導で行なわれた最後の十字軍で、教皇ホノリウス3世の呼びかけに応じたハンガリー王アンドラーシュ2世、オーストリア公レオポルト6世らがエルサレム王国の国王ジャン・ド・ブリエンヌらとアッコで合流し、アイユーブ朝の本拠地エジプトの攻略を目指して、海港ダミエッタの占領に成功しましたが、カイロ攻略に失敗し占領地を返却して撤退しました。

第8, 第6回十字軍 (1228年—1229年)

グレゴリウス9世は、十字軍実施を条件に戴冠した神聖ローマ帝国皇帝フリードリヒ2世に対して度々遠征を催促しましたが、実施されないためフリードリヒを破門しました。1228年になって、破門されたままフリードリヒは遠征を開始しました。このために「破門十字軍」「フリードリヒ十字軍」とも呼ばれています。当時エジプト・アイユーブ朝のスルタンであったアル・カーミルは

内乱に悩まされており、フリードリヒの巧みな外交術もあって、戦闘を交えることなく、1229年2月11日に平和条約（ヤッファ条約）を締結しました。

第9、第7回十字軍（1248年—1249年）

アル・カーミルの死後、1244年にエルサレムがイスラーム側に攻撃されて陥落しました。これを受けて1248年にフランス王ルイ9世（聖王）が十字軍を起こしました。しかし、アイユーブ朝の捕虜となり、アイユーブ朝を倒したマルムーク朝にルイは莫大な賠償金を払って釈放されました。

第10、第8回十字軍（1270年—1272年）

フランス王ルイ9世が再度出兵しますが、チュニスを目指す途上で死亡しました。1271年にイングランド王太子エドワード（エドワード1世）とルイ9世の弟がアッコンを目指しましたが、撤退しました。

以後、レバント（地中海東岸地域の歴史的名称）における十字軍国家は縮小の一途をたどって、1289年にトリポリ伯国が滅亡し、1291年にはエルサレム王国の首都アッコンが陥落して残余の都市も掃討され、パレスティナにおける十字軍国家は全滅しました。

ヨーロッパ側がエルサレムを確保した期間は、1099年から1187年、及び1229年から1244年ということになります。以後20世紀までイスラームの支配下に置かれました。

第11、騎士団

1, どうしても触れておかなければならないのは、騎士団の存在です。第1回十字軍の年代記作者の1人であるギルベールによれば、「世俗の戦士にとって十字軍運動の魅力は、これまで相容れないものとして見なされていた騎士生活と宗教生活という2通りの生活方法の間の壁を取り除いたことにある。」と言っています。騎士団のうちで最も強力であったのは、テンプル騎士団とホスピタル騎士団であり、領土と財力を蓄積し、この地域において事実上独立した主権国家を形成しました。

2, 前身の聖ヨハネ・ホスピタル騎士団は、アマルフィ出身の商人達によって11世紀の最後の4半世紀に創立され、巡礼達がエルサレム滞在中に必要な宿泊や医療の提供をしておりました。ホスピタル騎士団は、もともと聖墳墓の近くにある、やはりアマルフィ人の創設で、ラテン人の聖母マリア修道院として知られていた修道院の一部でありましたが、1113年までには、カトリック教会内の独立した騎士団として教皇に認められるようになりました。

3, テンプル騎士団は1120年以後認可された組織になりますが、もともとはエルサレム総大司教へ個人的な誓約をして1099年にエルサレムにとどまり、聖墳墓教会内部で軍事集団を形成していたグループから始まりました。テンプル騎士団の軍事力としての名声は、第2回十字軍によって確たるものとなりました。騎士団のフランス管区長は、ルイ7世を経済的苦境から救っただけでなく、命も救いました。

4, イングランド王太子エドワードが1272年にパレスティナからイングランド人を総引き揚げさせた際、テンプル騎士団の工務団員も一緒に引き連れて帰国し、以後、教会や城塞の築城に当たらせました。見返りに1286年、彼らは納税を免除され、「フリーメイソン（免税待遇の石工）」と称されました。

第12、非イスラーム教勢力に対する十字軍

1, 北方十字軍（1147年）

バルト海沿岸には古来ヴェント人 (Wenden) や古プロイセン、エストニア人、リトアニア人といった非キリスト教徒が居住していました。第2回十字軍が提唱された時、ドイツ北部の諸侯はエルサレムではなく隣接するこの地域への出兵を望んでいたため、1147年にこれらの北方異教徒への十字軍が認められ、ヴェント十字軍が行われました。13世紀以降は「ドイツ騎士修道会」がこうした動きを担い、15世紀までスラブ系諸族との戦いが続きました。

2、アルビジョア十字軍 (1209年—1229年)

フランス南部で盛んだった異端「アルビジョア派 (カタリ派)」を征伐するために、ローマ教皇インノケンティウス3世が呼びかけた十字軍です。アルビジョア派との戦いは約20年間続き、異端対策を手掛ける「ドミニコ会」と言う修道会の隆盛、異端審問制度の発足など、様々な影響を残しました。

3、羊飼い十字軍

1251年と1320年—1321年との2回あります。1321年には3万人がスペインのトゥデラを襲い、現地のユダヤ人を殺戮しました。

第13、現代の十字軍

2001年のアメリカ大規模テロ事件では、ブッシュ大統領が「this crusade, this war on terrorism(これは十字軍だ、これはテロリズムとの戦争だ)」と発言し、イスラーム教の反対を受け撤回しました。

第14、十字軍とは何であったのか

1、大変な難問であります。桜井康人著「十字軍国家」(筑摩書房発行)の序を引用しておきます。同書29ページには次のように書かれています。

「現在の十字軍史学界においては、「十字軍」次のように定義されている。

「十字軍」の本質はキリスト教会の敵と戦うことによって得られる贖罪であり、その運動は時間的には1095年のクレルモン教会会議でウルバヌス2世による呼びかけに始まり、1798年のナポレオンによるマルタ島占領で終わる。そして、空間的には中近東や北アフリカのみならずヨーロッパ各地で展開された、と。(略) 十字軍の運動は約700年にわたってさまざまな地域で展開されたものであり、13世紀までの聖地の維持・奪回のためのムスリムとの戦いに限定されない、ということである。」

十字軍は、キリスト教史、或いは西洋史において、約700年にわたり続いたものであり、もっと研究されるべきものと思われる。

第15、参考文献

- 1、東洋書林発行 「十字軍大全」
- 2、河出書房新社発行 「十字軍全史」
- 3、刀水書房発行「十字軍の歴史」
- 4、原書房発行「十字軍(聖戦)秘譚」—
- 5、河出新書 「一神教全史 上」
- 6、筑摩選書 「十字軍国家」
- 7、朝日新書 「どろどろのキリスト教」
- 8、Wikipedia

以上

2023年9月24日脱稿

今後のスケジュール

【第4回吉原佐知子 箏リサイタル】

2023年11月4日(土曜日)

15時開演 14時30分開場

会場：洗足学園音楽大学「シルバーマウンテン1階」

【純正律音楽クリスマスコンサート】

2023年12月25日(月曜日)

会場：横浜市磯子区民文化センター5階「杉田劇場」



おたより募集！

会報のご感想、ご意見、純正律音楽にまつわること等々、なんでもお寄せ下さい。たくさんのお便りを、お待ちしております。

次号の【ひびきジャーナル】にてご紹介させて頂きたいと思っております。

〒168-0072

東京都新宿区百人町4-4-16-1218 NPO法人 純正律音楽研究会

お電話：03-5389-8449 FAX：03-5389-8449

e-mail：puremusic0804@yahoo.co.jp <http://just-int.com/>

2023年10月17日 発行責任者：NPO法人 純正律音楽研究会

編集：相坂政夫

***純正律音楽研究会 YouTube チャンネルを開設しました。**

コンサートや CD 紹介の映像が当会ホームページからご覧いただけます。

<http://just-int.com/>